

令和7年9月

対象者 各位

箕輪町役場 健康推進課

「インフルエンザ」及び「新型コロナウイルス」 予防接種の実施について

接種を希望される方は、以下の内容をお読みいただきそれぞれの実施期間内で体調の良い時に接種を受けてください。

ワクチン種別	インフルエンザ	新型コロナウイルス
対 象 者	箕輪町に住民登録があり、接種日に次のいずれかに該当する方 (1) 期間中に年齢が満 65 歳以上になる方 (昭和 35 年 12 月 26 日以前生まれの方) (2) 年齢が満 60 歳以上 65 歳未満の方で、 心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (1 級認定)	(1) 期間中に年齢が満 65 歳以上になる方 (昭和 36 年 3 月 31 日以前生まれの方) (2) 年齢が満 60 歳以上 65 歳未満の方で、 心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (1 級認定)
個人負担金 (町の補助後)	1,700 円 ※実施期間内に接種した場合	7,600 円 ※実施期間内に接種した場合
実 施 期 間	令和 7 年 10 月 20 日 (月) から 令和 7 年 12 月 26 日 (金) まで	令和 7 年 10 月 20 日 (月) から 令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで
実施医療機関 及び予約時の 注意点	別紙「予防接種実施医療機関一覧」 特記事項を確認し 医療機関へ予約 をしてください。その際は、 「インフルエンザ予防接種の予約です」 とお伝えください。	別紙「予防接種実施医療機関一覧」 特記事項を確認し 医療機関へ予約 をしてください。その際は、 「新型コロナ予防接種の予約です」 とお伝えください。
服装・持ち物	・腕の出しやすい服装 ・ インフルエンザウイルスワクチン 予診票 (同封の青色の用紙) ・マイナ保険証または資格確認書 ・個人負担金	・肩の出しやすい服装 ・ 新型コロナワクチン予診票 (同封の白色の用紙) ・マイナ保険証または資格確認書 ・個人負担金

◆注意事項

- ・体調不良の時は、予約日の日程変更をしましょう。
- ・上記実施期間は上伊那郡 8 市町村の実施期間です。
- ・**「上記実施期間以外」及び「65歳の誕生日を迎える前」の接種は全額自己負担です。**

◆新型コロナウイルスの予防接種費用について

今年度から国の助成が終了したため、自己負担金が増えることになりました。町では引き続き半額程度の補助を行い、自己負担額は 7,600 円となります。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

裏面もご覧ください

【お問合せ先】箕輪町役場 健康推進課健康づくり支援係 電話 0265-79-3118 (直通)

インフルエンザ	新型コロナウイルス
接種を受けることが出来ない方	
・ 37.5℃以上の発熱がある方 ・ 急性疾患にかかっている方 ・ ワクチン成分に重いアレルギーがある方 ・ その他、医師が接種不適当な状態と判断した場合	
効果	
・ 発症を予防する ・ 重症化を防ぐ	・ 重症化を防ぐ ・ 発症を予防する（変異株により変動あり）
副反応	
・ 接種部位の腫れ、痛み、赤み ・ 発熱、倦怠感（軽度）	・ 接種部位の痛み、腫れ ・ 発熱、倦怠感、疲労 ・ 頭痛、筋肉痛、関節痛 ・ まれに、アナフィラキシー
接種を受ける際の注意点	
・ 体調が良い時に受けましょう。 ・ 接種後 30 分は医療機関で様子をみましょう。 ・ 接種当日は激しい運動を避け、接種部位を清潔に保ちましょう。（入浴可） ・ 飲酒を控えましょう。	・ 体調が良い時に受けましょう。 ・ 抗凝固剤（血液サラサラの薬）を内服中の方は、接種部位をしっかりと止血しましょう。 ・ 接種後 30 分は医療機関で様子をみましょう。 ・ 接種当日は、激しい運動は避け、接種部位を清潔に保ちましょう。（入浴可） ・ 飲酒を控えましょう。 ・ 心筋炎・心膜炎（胸痛、動悸、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群（手足に力が入らないなど）を疑われる症状が出現した場合、速やかに医師の診察を受けましょう。 ・ 使用ワクチンは医療機関にお問い合わせください。
予防接種健康被害救済制度について	
予防接種法に基づく予防接種により重い疾病、障がい、死亡等の健康被害を生じた場合には、予防接種健康被害救済制度によって、医療費の支給、障害年金の支給等が行われます。 なお、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働省が予防接種と疾病・障がい等との因果関係を認定したものに限ります。（ご相談は、箕輪町役場 健康推進課 4 番窓口へ）	